

第 1 回定例会議事日程（第 4 号）

- 第 1 議案第 3 号 いちき串木野市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 国特予算議案第 4 号 令和 7 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 3 介特予算議案第 4 号 令和 7 年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 4 後特予算議案第 3 号 令和 7 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 5 議案第 4 号 いちき串木野市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
- 第 6 議案第 5 号 災害時等における給水装置工事及び排水設備工事の実施可能事業者の拡大に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 7 議案第 6 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 予算議案第 8 号 令和 7 年度いちき串木野市一般会計補正予算（第 8 号）
- 第 9 議案第 7 号 いちき串木野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 10 議案第 8 号 いちき串木野市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 議案第 9 号 いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 12 議案第 10 号 いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 13 議案第 11 号 いちき串木野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 14 議案第 12 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 15 議案第 13 号 いちき串木野市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第 16 議案第 14 号 市道の認定について
- 第 17 議案第 15 号 市営住宅の明渡し等請求の訴えの提起について
- 第 18 予算議案第 1 号 令和 8 年度いちき串木野市一般会計予算
- 第 19 国特予算議案第 1 号 令和 8 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第 20 介特予算議案第 1 号 令和 8 年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第 21 後特予算議案第 1 号 令和 8 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 22 水道予算議案第 1 号 令和 8 年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第 23 下水道予算議案第 1 号 令和 8 年度いちき串木野市下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第4号（3月9日）（月曜）

出席議員 13名

1番	西	美香君	9番	東	育代君
3番	福山	修司郎君	10番	濱田	尚君
4番	奥吉	拓郎君	11番	竹之内	勉君
5番	竹中	ひかり君	12番	原口	政敏君
6番	西田	憲智君	13番	福田	清宏君
7番	吉留	良三君	14番	松崎	幹夫君
8番	江口	祥子君			

欠席議員 1名

2番	二井谷	友希君
----	-----	-----

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神 藺 敦 子 君
補	佐	岩 下 敬 史 君	主	任	宮之原 聖 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中 屋 謙 治 君	企 画 政 策 課 長	山 崎 達 治 君
副 市	長	出 水 喜三彦 君	財 政 課 長	神 藺 正 樹 君
教 育	長	相 良 一 洋 君	教 育 総 務 課 長	吉 永 康 彦 君
総 務 課	長	長 畑 正 博 君	消 防 長	上 夷 征 史 君

令和8年3月9日午前10時00分開議

△開 議

○議長（松崎幹夫君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第8

議案第3号～予算議案第8号一
括上程

○議長（松崎幹夫君） まず、日程第1、議案第3号から日程第8、予算議案第8号までを一括して議題とします。

初めに、総務厚生委員長の報告を求めます。

〔総務厚生委員長東 育代君登壇〕

○総務厚生委員長（東 育代君） 皆様、おはようございます。

私ども総務厚生委員会に付託されました令和7年度関係議案は、単行議案1件、予算議案4件の計5件であります。

去る2月24日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第3号いちき串木野市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、いちき串木野市第2次定員管理計画の策定に伴い、職員定数を改正しようとするものであります。

説明によりますと、今回、令和8年度から12年度までを期間とする第2次定員管理計画を策定し、職員定数を令和3年4月時点の332人より2人増の334人に改める。内訳としては、教育委員会、選挙管理委員会及び上下水道事業の事務部局の職員を実人員に合わせて減とし、消防本部においては、近年の救急出動件数の増加や定年延長に伴う現役世代の負担の増加等に対応するとともに、育児休暇の取得など、ワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、6人増としているとのことであります。

審査の中で、消防職員の育児休暇の取得状況はと質したところ、消防職員については、今までに育児

休暇を取得した実績はないとの答弁であります。

また、職員定数を減少できているところもあるが、DXの効果という捉え方でよいかと質したところ、今現状でDXにより人数が減ったという明確な形は出ていないが、今後もDXを活用できる場所を見極めながら推進する。加えて、新たに始まった事業等を含め、優先度に基づき行っていくほか、職員ではなく、地域への委託も併せて検討していきたいとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第8号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第8号）中、委員会付託分についてであります。

本案は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億965万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ215億6,411万4,000円とするほか、第2条で繰越明許費の補正、第3条で債務負担行為の補正、第4条で地方債の補正をするものであります。

それでは、まず、歳入の主なるものについて申し上げます。

10款地方交付税の普通交付税は、4億7,939万7,000円の追加であります。

18款繰入金2項1目財政調整基金繰入金3億4,000万円の減額は、普通交付税の再算定等による追加に伴い、財源調整のため減額するものであります。

21款市債1億740万円の減額は、事業費決定に伴うもので、本年度の借入総額を17億8,590万円とするものであります。

なお、今回の補正により、令和7年度末の市債残額は、157億3,038万3,000円の見込みで、そのうち98億4,731万4,000円、62.6%が交付税措置される見込みであります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。

まず、2款総務費3項1目戸籍住民基本台帳費の社会保障・税番号制度システム整備事業383万9,000円は、戸籍の附票へ旧氏及び旧氏の振り仮名の記載に係るシステム改修費の計上であります。

3款民生費1項3目老人福祉費の地域介護・福祉空間整備等施設整備事業773万円は、グループホームさくらの丘が災害時等の電源確保のため、非常用自家発電設備を設置することに対し補助するものです。

審査の中で、市内にはまだ非常用自家発電設備を設置したいという施設はあるのかと質したところ、市内のグループホームは全部で8か所あり、そのうち6か所が未設置で、その6か所の中で希望している施設は1か所のみである。補助率が10分の10であるため、今後も随時情報を流していきたいとの答弁であります。

同じく2項2目児童運営費の保育施設等給付費1億1,319万9,000円の追加は、私立保育園、認定こども園等の教育・保育施設の運営に係る費用で、令和7年人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を踏まえた公定価格の人件費改定等に伴うものであります。

9款消防費1項5目災害対策費の土川交流センター非常用発電機改修事業806万6,000円は、土川交流センターの非常用発電設備を改修するための修繕料の計上であります。

次に、第2条繰越明許費の補正は、串木野駅周辺再開発事業など18事業を追加し、翌年度に繰り越して事業を行うものであります。

次に、第3条債務負担行為の補正は、健康管理システム標準化事業分と、農業近代化資金利子補給金の令和7年度借入れ分を追加するものであります。

また、債務負担行為の変更について、先の12月議会で補正した指定管理の債務負担行為限度額設定が誤っていたため、正しく補正するものであります。

本案中、委員会付託分は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国特予算議案第4号令和7年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,874万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億11万7,000円とするものであります。

補正の主なる内容は、歳入において、6款繰入金

で事業費決定による一般会計繰入金の減額及び決算見込みによる国民健康保険基金繰入金の追加であります。

歳出においては、8款諸支出金で、令和6年度普通交付金の確定等に伴う県支出金返還金の追加が主なるものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、介特予算議案第4号令和7年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,952万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億6,989万8,000円とするものであります。

補正の主なる内容は、歳出において、1款総務費2項1目介護保険料賦課システム改修事業214万5,000円で、令和7年度税制改正による介護保険料の標準段階における所得基準の見直しに伴うシステム改修経費の計上であります。

説明によりますと、介護保険料は、第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの保険料が決まっている。しかし、令和7年度税制改正に伴い、給与所得控除の最低保障額が引き上げられ、合計所得金額が減少することとなり、そのままの金額で判定すると、介護保険料の標準段階が下がり、令和8年度の保険料収入が減少する可能性がある。そのため、税制改正前の算定方法を用いた所得等で保険料判定ができるよう改修を行うとのことであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、後特予算議案第3号令和7年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,064万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億113万2,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款1項後期高齢

者医療広域連合納付金の決算見込みによる追加であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務厚生委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（松崎幹夫君） これから、総務厚生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入りますが、予算議案第8号については、2常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留しますので、御了承願います。

まず、議案第3号いちき串木野市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、国特予算議案第4号令和7年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、介特予算議案第4号令和7年度いちき串木

野市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、後特予算議案第3号令和7年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業教育委員長の報告を求めます。

〔産業教育委員長吉留良三君登壇〕

○産業教育委員長（吉留良三君） おはようございます。

私ども産業教育委員会に付託されました令和7年度関係議案は、単行議案3件、予算議案1件の計4件であります。

去る2月25日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について、御報告申し上げます。

まず、議案第4号いちき串木野市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてであります。

本案は、市内中小企業・小規模企業の振興のための基本理念を定め、必要な取組を総合的かつ計画的に推進するため、条例を制定しようとするものであります。

説明によりますと、中小企業・小規模企業は地域

経済を支える基盤として重要であり、地域内の雇用創出、経済循環、市民生活に密接に関わる存在である。本条例で、市、中小企業等、関係団体、大企業者、金融機関、学校、市民等の役割等について明記し、それぞれの強みを生かしながら、相互に連携する体制を整備することで、地域経済の活性化、市民生活の向上につなげ、持続可能な地域づくりを促進する。また、本条例を計画的に進めるため、いちき串木野市中小企業・小規模企業振興推進会議を設置し、中小企業等の振興施策の策定及び検討を行うとのことであります。

審査の中で、推進会議での検討を踏まえ、この条例が効果を出す時期をいつ頃と想定しているかと質したところ、現在、市が実施している商工振興に関する助成制度や新規創業支援等については、令和8年度に見直しを行い、必要があれば実情に応じた改善策を検討し、令和9年度以降に反映させる。また、その他の施策については、事業者との対話を通して現状を把握し、改善策を検討するため、少し時間が必要になるとの答弁であります。

また、推進会議の委員選出について、各団体の代表が選出されることを想定したとき、団体に所属している多種多様な方々の意見を吸い上げるなどして、団体内での協議内容の情報共有を図り、意見を聴取するような仕組みが必要ではないかと質したところ、推進会議の中にテーマに沿った現状や課題を抽出する場として運営委員会を設け、出された意見を推進会議に吸い上げていくとの答弁であります。

その他、委員から、市内の各団体が連携し、企業、本市の振興を図ろうとする中で、会議に出席した一部の方々の意見集約によって、物事が進んでいくことがないよう留意すべき旨の意見や、学校、関係団体、市民など、それぞれの役割や協力関係を明確にし、推進していくべきなどの意見が述べられたのであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号災害時等における給水装置工事及び排水設備工事の実施可能事業者の拡大に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

す。

本案は、災害その他非常の場合において、管理者が認めるときは、他の市町村長の指定を受けた者などが給水装置及び排水設備に関する工事を行うことができるよう改正しようとするものであります。

説明によりますと、能登半島地震では、個人宅内の給排水に係る配管の破損が多数発生したことに加え、工事事業者の被災や工事需要の集中などにより、指定工事事業者等の確保が困難な状況となり、宅内配管の普及が遅れ、水を使用できない状況が長期化した。現在、本市では、給排水工事は管理者が指定したものしか行うことができないが、災害その他非常の場合は、宅内配管を早期復旧することで、給排水設備の適正な復旧を図るため、他の市町村長又は他の水道事業者が指定した者による施工を可能とするとのことであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号いちき串木野市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、組織機構の見直しに伴い、市民スポーツ課を設置するため、改正しようとするものであります。

説明によりますと、本市のスポーツ部門については、令和5年度の鹿児島国体終了に伴い、令和6年度から業務効率化を図るため、スポーツ関連業務を社会教育課市民スポーツ係に一本化したが、スポーツ関係の窓口が分かりにくいとの市民の声や業務量の増加に対応するため、令和8年度から再度、教育委員会に市民スポーツ課を設置する。これにより、スポーツ推進審議会の業務を社会教育課から市民スポーツ課へ移管するとのことであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第8号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第8号）中、委員会付託分についてであります。

歳出の主なるものについて申し上げます。

6款農林水産業費2項2目林業振興費の有害鳥獣

捕獲事業補助金276万7,000円及び鳥獣被害対策実践事業補助金251万7,000円は、農作物の被害防止のため、捕獲した頭数が増加したことに伴い、追加するものであります。

同じく3項4目漁港建設費の水産基盤機能保全事業負担金480万円は、国の補正予算に伴う総事業費の増額分に対し20%の地元負担金を追加するものであります。

7款商工費1項2目商工振興費の地域間幹線系統確保維持費補助金429万5,000円は、上川内・鹿児島線の2系統、地方バス市内路線維持費補助金1,127万4,000円は、羽島・土川線及び串木野新港線のバス運行に対する補助金の計上であり、対象となる運行期間は令和6年10月1日から令和7年9月30日までであります。

同日串木野・甕島航路活性化推進事業補助金211万9,000円は、フェリー結Lineこしきのドック期間中の貨物船傭船に対する補助金の計上であります。

説明によりますと、ドック期間は3月下旬から4月下旬までの間で、17日間を予定している。補助額は、貨物船傭船に係る経費から貨物の売上げ収入を差し引いた部分について、本市と薩摩川内市の持ち株の割合に応じて算出しているとのことであります。

8款土木費2項2目道路新設改良費の地方特定道路整備事業負担金300万円、同じく5項3目街路事業費の県施行街路事業負担金100万円は、いずれも県営事業に対する負担金を計上するものであります。

11款災害復旧費1項1目農業施設災害復旧費3,866万3,000円、同項2目林業施設災害復旧費300万円は、いずれも8月豪雨及び台風12号により被害を受けた施設の災害査定に伴う災害復旧費の追加であります。

本案は、付託分について、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、産業教育委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果について報告を終わります。

報告した内容に誤りがありましたので、訂正します。

11款災害復旧費1項1目農業施設災害復旧費を3,865万3,000円に訂正します。

○議長（松崎幹夫君） これから、産業教育委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

まず、議案第4号いちき串木野市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号災害時等における給水装置工事及び排水設備工事の実施可能事業者の拡大に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号いちき串木野市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから保留しておりました予算議案第8号について、討論・採決に入ります。

予算議案第8号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第8号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する2常任委員長の報告はいずれも可決であります。

本案は、2常任委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第9～日程第23

議案第7号～下水道予算議案第1号一括上程

○議長（松崎幹夫君） 次に、日程第9、議案第7号から日程第23、下水道予算議案第1号までを一括して議題とします。

これから質疑に入ります。

まず、議案第7号いちき串木野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号いちき串木野市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号いちき串木野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号いちき串木野市過疎地域持続的発展計画の策定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号市道の認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号市営住宅の明渡し等請求の訴えの提起について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第1号令和8年度いちき串木野市一般会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第1号令和8年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第1号令和8年度いちき串木野市介護保険特別会計予算について、質疑はありま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第1号令和8年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、水道予算議案第1号令和8年度いちき串木野市水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認めます。

次に、下水道予算議案第1号令和8年度いちき串木野市下水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっている議案のうち、予算議案第1号から下水道予算議案第1号については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎幹夫君） 異議なしと認めます。

したがって、予算議案第1号から下水道予算議案第1号については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、ただいま議題となっている予算議案第1号から下水道予算議案第1号を除く議案の付託については、一時保留いたしますので、御了承願います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時45分

○議長（松崎幹夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、予算審査特別委員会を開催し、予算審査特別委員会の委員長に西田憲智議員が、副委員長に福山修司郎議員が選任されましたので報告いたします。

先ほど、議案の付託について保留いたしておりましたが、ただいま議題となっております議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（松崎幹夫君） 本日はこれで散会します。

散会 午前10時46分